

# 江ノ浦川水系河川整備計画

平成18年8月

長 崎 県

# 江ノ浦川水系河川整備計画

## 目 次

1 . 江ノ浦川流域の概要 .....	1
( 1 ) 概 要 .....	1
( 2 ) 自然条件及び社会条件 .....	1
( 3 ) 自然環境及び利用状況 .....	2
( 4 ) 関連計画 .....	3
図 1 - 1 江ノ浦川水系流域概要図 .....	4
2 . 江ノ浦川の現状と課題 .....	5
( 1 ) 治水の現状と課題 .....	5
( 2 ) 利水の現状と課題 .....	5
( 3 ) 河川環境の現状と課題 .....	5
3 . 計画対象区間 .....	6
4 . 計画対象期間 .....	6
5 . 河川整備計画の目標に関する事項 .....	6
( 1 ) 洪水、高潮等による災害の発生の防止又は軽減に関する事項 .....	6
( 2 ) 河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持に関する事項 .....	6
( 3 ) 河川環境の整備と保全に関する事項 .....	6
6 . 河川整備の実施に関する事項 .....	7
( 1 ) 河川工事の目的、種類及び施行の場所並びに当該河川工事の施行により設置される河川管理施設の機能の概要 .....	7
( 2 ) 河川の維持の目的、種類及び施行の場所 .....	8
( 3 ) 流域での取り組みにおける連携や情報の共有化に関する事項 .....	9
図 6 - 3 江ノ浦川水系整備計画位置図 .....	1 0

## 1. 江ノ浦川流域の概要

### (1) 概要

江ノ浦川は、長崎県南部の諫早市飯盛町の中心部に位置する流域面積約14.6km<sup>2</sup>、幹川流路延長約4.5kmの二級河川です。その源を飯盛山(標高294m)、八天岳(標高297m)に発し、丘陵地を南西に流下したのち南へと流れを変え、南下しながら石原川、天神川等の支川を合わせ、国道251号を横断した後、平地部を流下し橘湾へ注ぎます。

図1-1に江ノ浦川水系流域概要図を示します。

### (2) 自然条件及び社会条件

流域の気候は、海洋性の温暖な気候で、年平均気温は17程度です。年平均降水量は1,800mm程度(長崎海洋気象台)ですが、梅雨期や台風期の影響を受けるため6月、7月の降雨が特に大きくなっています。

上流域は周囲を山々に囲まれた自然環境が豊かなところとなっていますが、下流域は江戸時代に干拓された平地が南に向かって広がり、生活地として利用されています。

また、中流域においては幹線道路として重要な役割を果たしている国道251号が横断しており、その沿線では学校・支所などの公共施設が見られます。

江ノ浦川流域は、諫早市飯盛町の面積の大部分を占め、流域内人口は約6,000人で諫早市飯盛町の総人口(約8,000人)の約7割を占めており、そのほとんどが下流域に集中しています。

流域内の産業は、長崎市並びに旧諫早市に隣接するため、近年の道路交通網の充実から第2次・第3次産業に就業する人口が急速に増加しています。また、流域内での第1次産業は、平野部の畑地で馬鈴薯や人参の根菜類の栽培が盛んに行なわれています。

流域内では、農村活性化住環境整備事業として名切橋より下流の休耕田を中心に田畑と宅地の確保を行う事業が進められています。このため流域内では更なる人口増加が予想されています。

### (3) 自然環境及び利用状況

上流域は、300m 級の山々に囲まれ自然環境が豊かなところであり山地の大部分ではシイ・カシの萌芽林やスギ・ヒノキの植林に覆われているほか、萌芽林や植林の合間には果樹園が営まれ、主に柑橘類が栽培されています。

下流域は、江戸元禄時代に諫早藩士松本四郎左衛門が親子三代に渡り河口部に井樋堤塘いびていとうを構築し干拓した平地が形成され、現在では宅地や田畑が広がり、流域内人口の大部分が集中した生活の中心地として利用されています。

井樋堤塘跡いびていとうあとについては、河口中之島なかのしまにおいて平成 14 年から平成 15 年の確認調査で構築が確認されたことから、近世の遺跡として周知されています。

江ノ浦川の水域には、オイカワ、メダカ（環境省レッドリスト：絶滅危惧類）、ゴクラクハゼ等の魚類や、モクスガニ等の甲殻類や、イシマキガイ等の貝類が生息しており、これらを捕食するカワセミやサギ類が見られます。

河口部樋門の影響から湛水区間が多く見られますが、国道 251 号橋下流の河岸の堆積した土砂にはヨシ・オオブタクサ群落が見られます。上流では湾曲部周辺に砂州が形成され、ジュズダマ・ヨシ・マコモ群落等の植生が繁茂しており、護岸を隠している箇所も見られます。

陸地には、所々で堤防上に竹林・河畔林が見られ河道内に影を落としています。沿川の土地は、ヨシ・セイタカアワダチソウ群落等の自生した荒地・休耕中の水田となっており、中にはタコノアシ（環境省レッドリスト：絶滅危惧類、ながさきの希少な野生動植物：絶滅危惧 A 類）、ミゾコウジュ（環境省レッドリスト：準絶滅危惧、ながさきの希少な野生動植物：準絶滅危惧）等の植物も見られ、ヌマガエルやニホンアカガエル（ながさき希少な野生動植物：準絶滅危惧）等の両生類やタヌキやホンドカヤネズミ（ながさき希少な野生動植物：準絶滅危惧）等の哺乳類も生息しています。特に市道小島線橋上流の右岸堤内地は、クサヨシ群落等の植生が繁茂した湿地帯となっており、動植物にとって豊かな自然環境を形成しています。

河川の利用状況は、農業用水の取水のほか、住居地が集中している下流で散策路として利用されており、国道 251 号より下流ではウナギ採りが行なわれています。

水質に関しては公共用水域の類型指定を受けておらず、経年的な観測は行っていませんが、平成 11 年に名切橋地点（河口から約 2.3km）で水質観測を行ったところ、BOD の平均値は 1.3mg/l と概ね環境

基準 A 類型 ( 2.0mg/ℓ 以下 ) に相当する値となっています。

#### ( 4 ) 関連計画

江ノ浦川が位置する諫早市の「総合計画」については、平成 17 年 3 月の 1 市 5 町合併により現在策定中ですが、旧飯盛町の「飯盛町総合計画」においては、「海とみどりの交流のまちづくり」をスローガンとしています。特に、河川に関する施策としては、「自然環境に配慮した河川整備」や「川にふれあうことのできる親水公園の整備」などを推進していくこととなっています。

また、長崎県では基本理念を「豊かな地域力を活かし、自立・共生する長崎県づくり」とする長期総合計画を策定しています。河川に関しては、「地域を支え合う安全・安心な社会づくり」及び「自然環境と人々が共生する社会づくり」を政策に掲げ、安全で快適な生活環境づくりを目指しています。

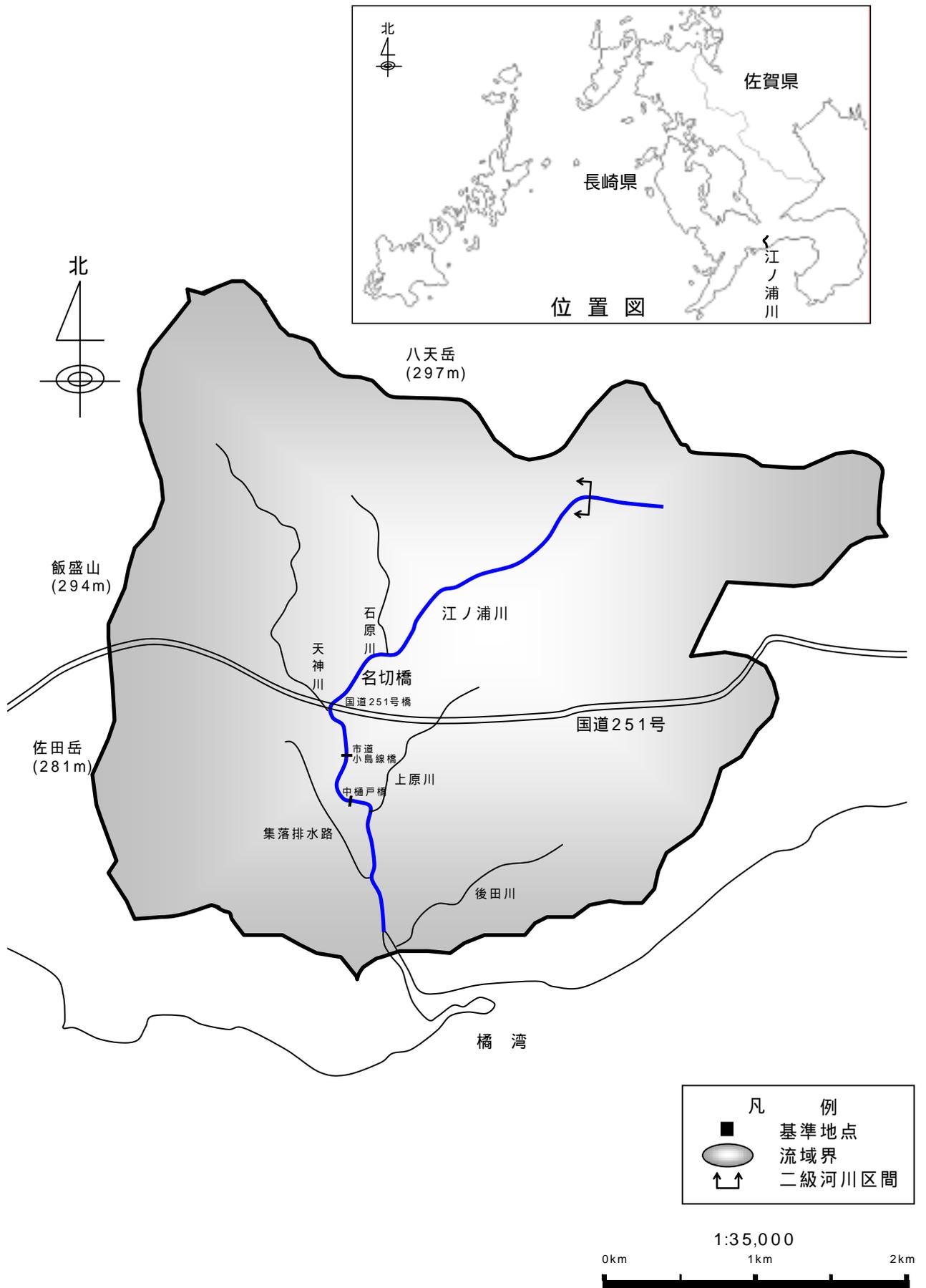


図 1-1 江ノ浦川水系流域概要図 (S = 1:35,000)

## 2. 江ノ浦川の現状と課題

### (1) 治水の現状と課題

江ノ浦川は、川幅が狭いことから過去に幾度となく洪水氾濫を起こし、昭和32年7月及び昭和57年7月には甚大な被害を受けています。特に、昭和57年7月の「長崎大水害」では、諫早市飯盛町で死者行方不明者18人、被害額(当時)約75億円という壊滅的な被害を受けました。

この被害によって護岸等の河川管理施設については、災害復旧工事を実施したものの、近年の人口流入により下流低平地で宅地化が進行した結果、近年では平成元年、平成2年及び平成5年と相次いで家屋の浸水や田畑の冠水等の被害を受けています。

このような洪水被害が相次いでいることから、抜本的な治水対策として平成8年より河川改修が進められていますが、大雨のたびに浸水被害が生じていることから、今後も治水対策を継続していく必要があります。

### (2) 利水の現状と課題

江ノ浦川の河川水は、周辺の田畑約142haに灌漑用水として利用されています。流域内には小規模な溜池は存在しますが、その他ダム等の水資源開発施設はないため、少雨年においては農業用水の不足がたびたび生じているものの、利水者間の調整により深刻な被害は発生していません。

今後も地域住民や諫早市など関連する他行政機関との緊密な連携のもとに、合理的な利水の促進など適正な水利用に努めていく必要があります。

### (3) 河川環境の現状と課題

江ノ浦川下流部では、護岸整備が施されていることや水門等による湛水の影響から植生は乏しく、湾曲部周辺や国道251号橋下流で河岸の堆砂した土砂にヨシ・オオブタクサ群落等が見られる程度です。

一方、上流部では、護岸整備が施されて植生は乏しいものの河床部には砂礫・石が堆積しており、瀬・淵が交互に形成され水際では、ミゾソバやイヌビエ等の群落が多く見られます。

このようなことから、今後の河川整備においては、動植物の生息・生育環境の保全に努めるとともに、上下流や水辺と陸地との生態系の連続性に配慮していく必要があります。

また、河積確保のために中之島を撤去することから、そこで確認されている井樋堤塘跡遺跡の保存方法や塩水遡上に伴う影響及び洪水時における河口部の係留船舶への影響について、関係機関と調整を図りながら河川整備を実施していく必要があります。

### 3. 計画対象区間

本計画の対象とする区間は、河口から二級河川区間上流端までの約 4.5 kmの区間とします。

### 4. 計画対象期間

本計画の対象とする期間は、概ね30年間とします。

### 5. 河川整備計画の目標に関する事項

#### (1) 洪水、高潮等による災害の発生の防止又は軽減に関する事項

江ノ浦川は、想定氾濫区域内における人口・資産の状況等を考慮し、概ね30年に1度程度の規模の降雨により発生する洪水を安全に流下させることができるよう堤防、護岸等の整備を行います。

また、計画規模を越える洪水等における被害を軽減するため、地域住民や関係機関との連携の強化、河川情報の共有化の推進に努めます。

#### (2) 河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持に関する事項

近年、江ノ浦川では、地域住民の生活に著しく影響を与えた濁水実績はありませんが、今後とも地域住民や関係機関との緊密な連携のもとに、現在の河川環境に配慮しつつ、適正な水利用を図ることにより、適正かつ合理的な水利用がなされるよう努めるとともに、引き続きデータの蓄積に努め今後さらに検討を行います。

#### (3) 河川環境の整備と保全に関する事項

近年、生態系を保全するために必要な動植物の生息・生育空間の確保、地域住民への憩いの場の提供など、河川環境に関わる種々の社会的要請が高まっています。このため、江ノ浦川では治水・利水面との整合を図りつつ、現在ある河川環境の保全に努めるとともに、水辺空間の整備を図ります。

江ノ浦川の河川整備を行う際には、拡幅予定の湿地帯に繁茂しているタコノアシ（環境省レッドリスト：絶滅危惧 類、ながさきの希少な野生動植物：絶滅危惧

A 類) やヨシ群落等が生育している環境について、塩水遡上を防止してその保全に努めるとともに、堰には魚が移動しやすいよう魚道の設置により生態系の連続性にも配慮した整備を行います。

河口中之島に位置する井樋堤塘跡の遺跡の保存については、文化財保護部局である諫早市教育委員会及び長崎県教育庁と調整を図り、河川改修に必要な河積を確保するために撤去される堤塘部については記録保存、現地に残る部分については保存活用に努めます。また、江ノ浦川河口に位置する江ノ浦漁港内については、中之島が撤去されることにより洪水時の港内流速の増大が予想されるため、中之島撤去による係留船舶への影響については、船舶関係者及び漁港管理者である諫早市との調整を図り対策に努めます。

## 6. 河川整備の実施に関する事項

(1) 河川工事の目的、種類及び施行の場所並びに当該河川工事の施行により設置される河川管理施設の機能の概要

1) 河川工事の目的、種類及び施行の場所に関する事項

江ノ浦川水系河川整備基本方針に位置付けられている河川の整備のうち、計画規模の降雨によって発生する流量（計画高水流量）の安全な流下を図るため、河口から名切橋上流までの区間の河道整備を行います。

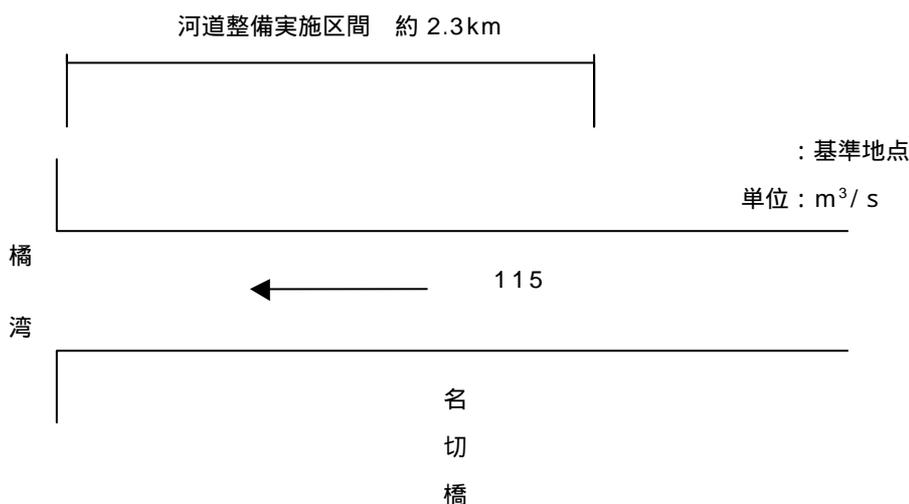


図 6-1 江ノ浦川計画高水流量配分図

## 2) 当該河川工事の施行により設置される河川管理施設の機能の概要

計画高水流量に対する流下能力を確保するため、河口から名切橋上流までの約2.3kmの区間について、河道拡幅、築堤、河床掘削及び橋梁の改築等による河道の整備を行います。その際、現在の動植物の生息・生育環境の保全に努めると共に、水遊びや魚釣りを楽しむことができるよう、必要に応じて階段の設置など親水性にも配慮します。

また、河口中之島を撤去することにより塩水が遡上するため、現在の河川環境の保全と耕作地の塩害防止のため潮止堰の整備を行います。

主要な地点における計画横断形は、概ね下記に示すとおりとします。ただし、横断形状については、標準的なイメージを示したものであり、整備の実施においては現地状況等を調査し決定します。

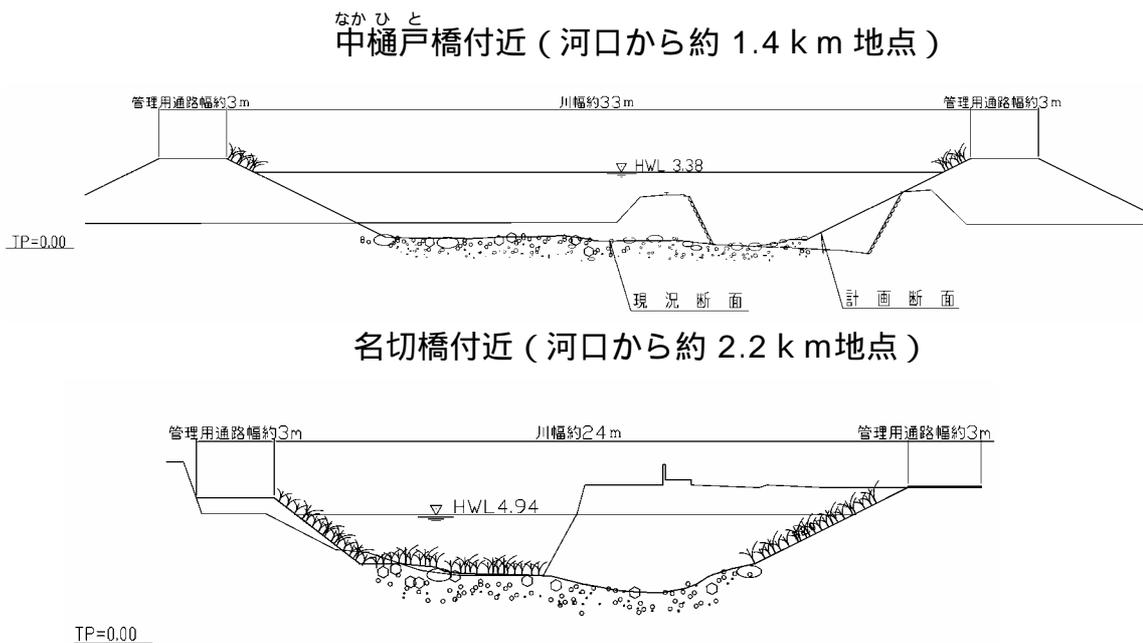


図 6-2 主要地点標準横断図

## (2) 河川の維持の目的、種類及び施行の場所

### 1) 河川の維持の目的

「災害の発生防止」、「河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持」並びに「河川環境の整備と保全」の各観点から、河川の持つ各機能を十分に発揮させることを目的に河川の維持を行います。

## 2) 河川の維持の種類及び施行場所

### 堤防・護岸の維持・点検・補修

堤防、護岸については、亀裂や陥没等の異常がないかを確認し、異常が確認される場合には、必要に応じてその補修工事を実施します。

### 河積の確保

河道内の土砂の堆積状況等を確認し、必要に応じ堆積土砂の除去を行います。また、流水の阻害となる河道内の植生については適正に管理します。なお、土砂除去及び植生管理にあたっては、河川環境へ極力配慮します。

### 水質の改善と美しい景観の確保

下水道事業や水質に係る地域の活動等と連携を図るとともに、美しい川づくりのため、ごみ投棄防止の働きかけを行うなど地域住民の協働のもと、水質の改善・美しい河川景観の確保に努めます。

## (3) 流域での取り組みにおける連携や情報の共有化に関する事項

### 1) 流域での取り組みにおける連携の強化

江ノ浦川をよりよい川とするには、地域住民と河川管理者が「川は地域共有の公共財産である」との認識のもと、連携して川を守り育てていくことが重要です。そのために、川の優れた価値を共有するための情報の発信や、河川清掃等の地域住民の自主的な活動に対する支援を行うなど、連携のための種々の方策を講じるように努めます。

また、災害に強い地域づくりのため、土地利用計画との調整を行うなど、流域と一体となった取り組みを推進します。

### 2) 河川情報の共有化の推進

計画規模を超過する洪水や整備途上における施設能力以上の洪水等に関しては、洪水による被害を最小限に抑えるために、関係機関と連携し警戒避難及び情報連絡体制の整備等のソフト対策を総合的に実施するとともに、ハザードマップ作成に向けた協力を行います。また平常時においても、ホームページ等を通じて河川に関する情報の共有化に努め、地域住民とのコミュニケーションの充実を図っていきます。

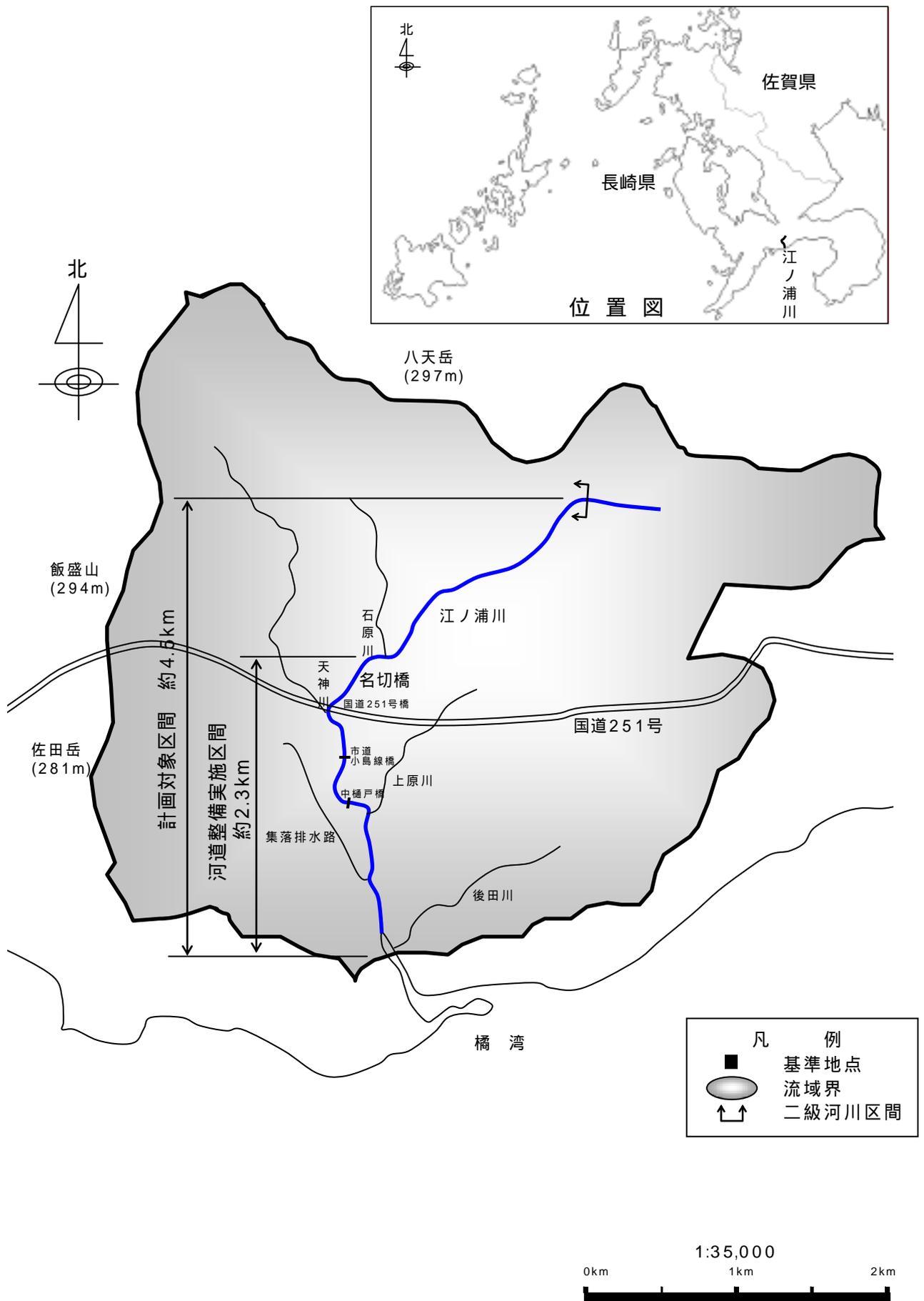


図6-3 江ノ浦川水系整備計画位置図(S = 1:35,000)